

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年8月6日
【会社名】	株式会社アクアライン
【英訳名】	Aqualine Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 楯 広長
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
【電話番号】	082-502-6644（代表）
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 阿部 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング1F
【電話番号】	03-6758-5588（代表）
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 阿部 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社アクアライン 霞が関事務所 (東京都千代田区霞が関3丁目3-2 新霞が関ビルディング1F)

1【提出理由】

当社は、2026年7月22日付で、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等であるHLB Meisei有限責任監査法人より辞任届の提出を受け、受理致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査証明を行う公認会計士等の名称

退任する監査証明を行う公認会計士等の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2026年7月22日

(3) 退任する監査証明を行う公認会計士等となった年

2024年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動に至った理由及び経緯

2026年6月1日付で、当社株式が、東京証券取引所における上場が廃止となったことから、当社は今後必要な条件をみたすことを前提に、有価証券報告書提出会社でなくなることを計画しております。このような状況下において、2026年7月22日付で、HLB Meisei有限責任監査法人より辞任届の提出を受け、受理致しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査証明を行う公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。